

指定都市の「令和 7 年度大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望（通称：青本）」について

（１）「大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望（通称：青本）」とは

「大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望（通称：青本）」とは、大都市の財政需要に対応した都市税源の強化を図るため、毎年、税財政制度の改正に関して、指定都市市長・議長の共同要望としてまとめているものです。

主に年末の国予算の編成や税制改正に向けて審議等が本格化する 10 月から 11 月に、関係府省及び政党に対し要望活動を実施しています。

（２）令和 7 年度青本（令和 6 年度作成分）の進め方について

今年度の青本のとりまとめ幹事市は、岡山市です。

6 月 26 日	大都市行財政制度に関する特別委員会 （今年度の青本のスケジュール（案）について）
8 月中旬	財政担当局長会議において原案及び進め方の決定
9 月中下旬	大都市行財政制度に関する特別委員会 （今年度の青本の提案事項（最終案）等について）
9 月下旬 ～ 10 月上旬	各市において市長、議長決裁
10 月中旬 ～ 11 月上旬	指定都市市長・議長による要望活動